

津波避難施設の整備数

令和5年4月時点

対象地域	津波避難ビル（棟）	津波避難タワー等（棟）
全国※1	14,726	550
南海トラフ地震 防災対策推進地域※2	12,000	471
南海トラフ地震 津波避難対策特別強化地域※3	5,806	414
日本海溝・千島海溝型地震 防災対策推進地域※2	1,198	87
日本海溝・千島海溝型地震 津波避難対策特別強化地域※4	982	67

※1 海岸線を有する又は海岸線を有しないが津波の遡上等で被害が想定される都道府県及び市区町村（40都道府県、678市区町村）
（福島第一原子力発電事故に伴い、海岸線地域の避難指示が継続中の福島県大熊町を除く）

※2 震度6弱以上が想定される地域 又は 高さ3m以上の津波が想定される海岸堤防が低い地域
（※1以外の地域は除く）

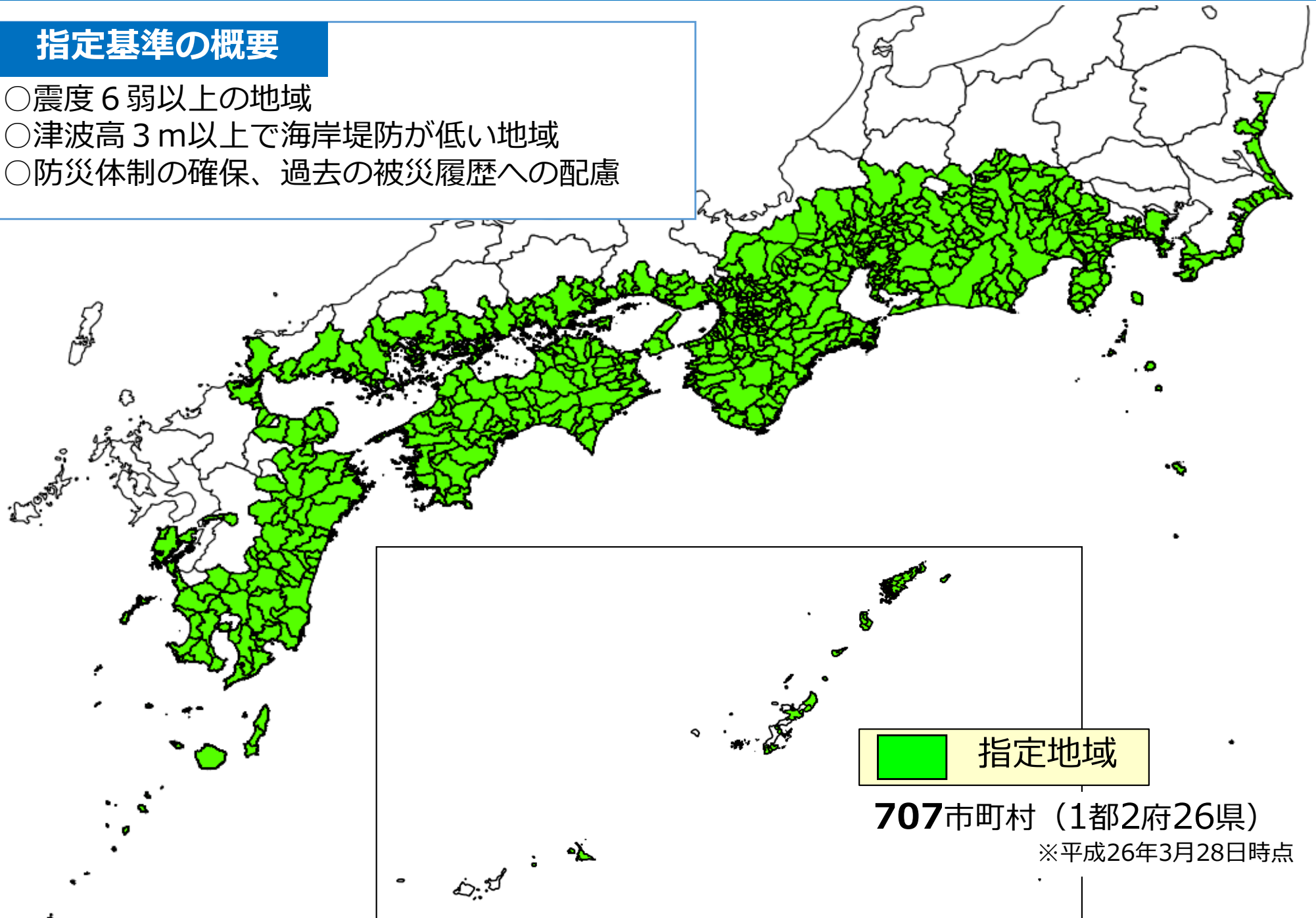
※3 津波によって、30cm以上の浸水が地震発生後30分以内に生じる地域

※4 津波により30cm以上の浸水が地震発生から40分以内に生じる地域〔積雪寒冷地以外の地域は30分以内（茨城県以南）〕

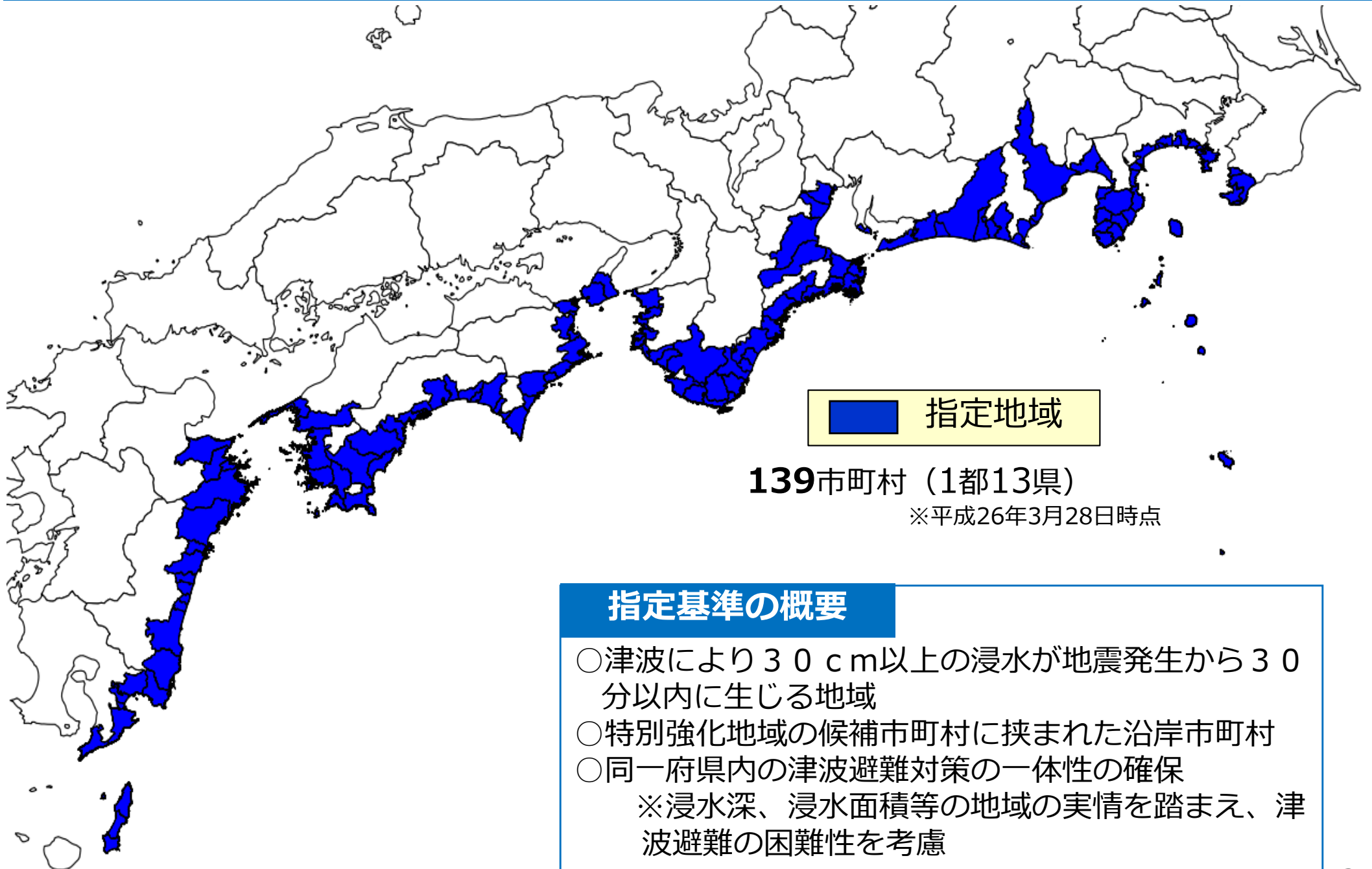
(参考) 南海トラフ地震防災対策推進地域

指定基準の概要

- 震度6弱以上の地域
- 津波高3m以上で海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、過去の被災履歴への配慮



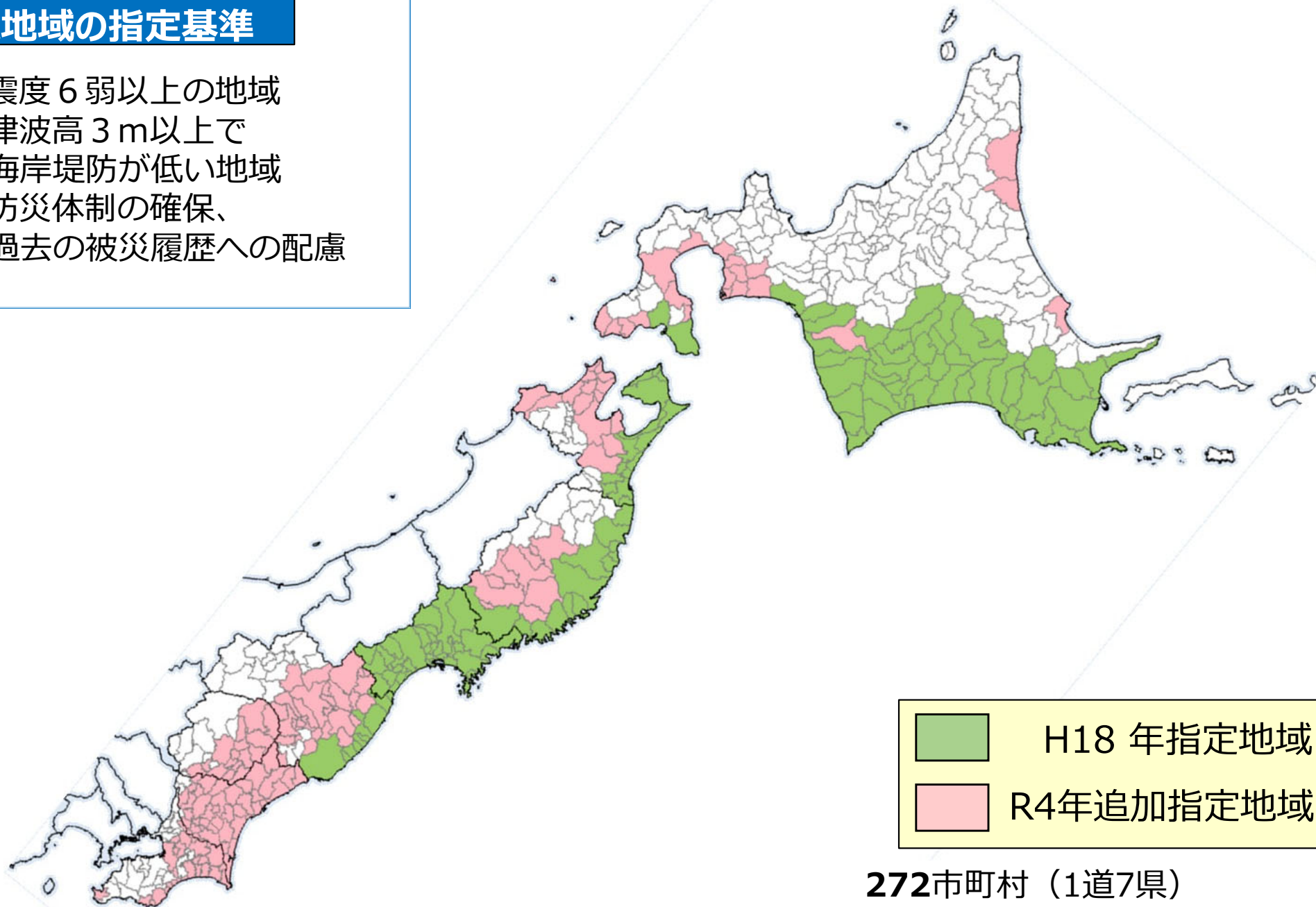
(参考) 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域



(参考) 日本海溝・千島海溝型地震防災対策推進地域

推進地域の指定基準

- 震度 6 弱以上の地域
- 津波高 3 m 以上で
海岸堤防が低い地域
- 防災体制の確保、
過去の被災履歴への配慮



272市町村 (1道7県)

※令和4年9月30日時点

(参考) 日本海溝・千島海溝地震津波避難対策特別強化地域

特別強化地域の指定基準

- 津波により30cm以上の浸水が地震発生から40分以内※に生じる地域
 - 特別強化地域の候補市町村に挟まれた沿岸市町村
 - 同一道県内の津波避難対策の一体性の確保
- ※積雪寒冷地以外の地域は30分以内
(茨城県以南)

